

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

私は、東陽寺入檀・墓地継承に当たり、次の(a)の各号のいずれかに該当した場合、または(b)の各号のいずれかに該当する行為をした場合、もしくは(a)にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、離檀勧告通知により東陽寺檀信徒の地位剥奪・墓地継承権の剥奪をされても異議をもちません。

また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任とし、今後一切寺にご迷惑をかけないことを誓います。

(a) 現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑥ その他前各号に準ずる者

(b) 自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 寺に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

- ④風説を流布・偽計を用いて寺の信用を毀損、または寺の業務を妨害する行為
⑤その他各号に準ずる行為

住所
電話

氏名

印

年 月 日

宗教法人 東陽寺

住職 西垣慶一 殿